

平成 23 年 3 月 25 日

関係各位

株式会社東京リーガルマインド 代表取締役  
LEC 東京リーガルマインド大学 学長  
反町 勝夫  
大学院 高度専門職研究科 会計専門職専攻  
研究科長 高田 博行

(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価結果につきまして

本年度（平成 22 年度）LEC 東京リーガルマインド大学（以下「本学」といいます）は、独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けた結果、同機構の定める評価基準の一部を満たしていないという判定を受けました。

**まず、認証評価は、当該認証評価機関が定めた基準において評価を行う第三者評価であり、本学の教育研究活動の現状を点検し、今後の改善の努力の励みとするために行われるものです。今回の評価結果によって、本学の教育研究理念と実践およびその成果は何ら損なわれるものではありません。この点は、どうぞ誤解のないようご理解下さい。**

また、この認証評価結果により、大学院（高度専門職研究科 会計専門職専攻）（以下「本会計大学院」といいます）の運営に支障を来すことはございませんし、在院生の皆様をはじめ、入学予定者、修了生等関係者の皆様の日常の学修や、資格試験の受験要件等において何らかの制限等がかかるといったことは一切ございませんので、ご安心下さい。

本会計大学院は、プロフェッショナル・スクールとしての使命を果たすべく、学生の皆様の学修環境のさらなる向上と、学生の皆様が真に実践力を身に付けることができる教育プログラムの提供のため、教職員一同、より一層の努力を続けて参ります。

以下、認証評価に関する詳細ならびに本学の見解についてご説明いたします。

## 一、機関別認証評価制度について

### 1. 機関別認証評価制度の概要

すべての大学・短大および高等専門学校は、法令（学校教育法第109条第2項、学校教育法施行令第40条）の定めるところにより、当該学校の教育課程、教員組織等その他教育研究活動の状況について、7年以内ごとに文部科学大臣から認証を受けた評価機関による評価（認証評価）を受けるものとされています。

ただし、本学は既に学士課程（総合キャリア学部）において学生募集を停止しておりますため、この度の評価では、大学院（高度専門職研究科 会計専門職専攻）（以下「本会計大学院」といいます）が主な対象とされました。

本学は平成16年4月に学部が開設され、平成22年度が開設7年目にあたることから、認証評価機関の一つである（独）大学評価・学位授与機構に申請を行い、初めて機関別認証評価を受けております。

### 2. 機関別認証評価の目的について

我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資することを目的として、平成17年度から行われています。

### 3.（独）大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の方法について

（独）大学評価・学位授与機構が定めた評価基準に基づき、各大学から提出された「自己点検・評価報告書」等の書面による評価、各機関への実地視察に基づく評価、ならびに評価基準への適合性に関する認定を行い、最終的に「評価基準を満たしている」または「評価基準を満たしていない」という評価結果が示されます。

#### 【参考】（独）大学評価・学位授与機構の定める大学評価基準（11の基準）

大学の目的

教育研究組織（実施体制）

教員及び教育支援者

学生の受入

教育内容及び方法

教育の成果

学生支援等

施設・設備

教育の質の向上及び改善のためのシステム

財務

管理運営

**4．機関別認証評価結果において基準を満たしていない点として指摘された事項について**  
認証評価結果で「評価基準を満たしていない」と判断された大学は、評価実施年度の翌々年度までであれば、一定の手続きに従い、満たしていないと判断された基準に限定して追評価を受けることができます。この評価において当該基準を満たしているものと判断された場合には、先の評価と併せて、大学全体として大学評価基準を満たしているものと認められ、その旨公表されます。

## 二、本学に対する評価結果について

### 1．本学に対する評価内容について

本学は平成 22 年度、認証評価機関の一つである（独）大学評価・学位授与機構に申請を行い、同機構による機関別認証評価を受けました。その結果、同機構が定める認証評価基準を「満たしていない」との判定が示されました。

但し、この判定案は総合評価におけるものであり、個別の項目においては本会計大学院の優れた取り組みとして高く評価されている項目もあります。

次に、本会計大学院が受けた評価内容について具体的にご説明いたします。

### 2．本会計大学院の優れた取り組みとして評価された点

#### 【基準 5（教育内容及び方法）】

- ・「マネジメント・シミュレーション」は、履修者が 3 名 1 組のチームを作り、経営分析・経営判断を行いながら業績を競い合っており、グループ学習とゲーム性の要素も加味した授業として特徴がある。
- ・「欠席フォロー制度」は、仕事の都合により授業を欠席した場合の補習として、基本科目と発展科目に限り授業内容を収録したメディア（DVD）を利用できるようにしており、社会人学生に配慮したものである。

#### <本会計大学院のマネジメント・シミュレーションとは>

本会計大学院の実践的教育の中核に位置づけられる科目であり、パソコン上に設定されたバーチャルな経営環境の下で経営意思決定を行うことによって、会計と経営の関連性を実践的に修得する教育プログラムです。卸売業を想定して意思決定を行う、製造業を想定して意思決定を行う、さらに総まとめとして、多品種の製造業を想定し、従業員の雇用計画や株式発行、社債の発行と償還まで含めた意思決定を行うの 3 段階で構成されています。

本科目では、研究者教員と実務家教員の協働による指導のもと、履修者が 3 名 1 組のチームを作り、それぞれ CEO、CFO、CMO という役割分担を決めて話し合いながら、予め

示された期までの経営状況をチーム毎に分析した上で、翌期以降の経営意思決定を体験します。また、各チームの経営成果に関する事業報告のための株主総会を想定した発表を適宜行います。

企業活動全体を財務的な観点から俯瞰し、総合的にバランスの良い意思決定をするための実践的な知識・能力を身につけることのできるプログラムとして、これまでの履修者からも非常に高い支持を得ております。そして、教員と学生の共同作業により、日々進化を続けている科目です。

< 本会計大学院の欠席フォロー制度とは >

本会計大学院では、教育課程のうち基本科目と発展科目については、毎回の授業をメディア（DVD）に収録しています。主として仕事を有する社会人学生が、授業の当日に急な残業・出張等により授業を欠席した場合において、欠席した授業を後日、自身の都合に合わせてメディア（DVD）で視聴することができる制度です（別途、料金がかかることはありません）。メディア（DVD）の視聴のみならず、授業当日に配布された資料や教員の板書もお渡ししております。もちろん、欠席した授業については履修上の出席扱いにはなりません。欠席した場合でも予め自己学習をしたうえで次回以降の授業に臨むことができます。さらに、一度受けた授業の復習としての活用もできるため、学生の方々からも好評を得ているとても利便性の高い制度です。

### 3．本会計大学院が評価基準を満たしていない根拠・理由として挙げられた内容

#### （一）基準 3 教員及び教育支援者

##### 【指摘内容】

専門職大学院として教育上主要な科目である必修科目 9 科目のうち、当該大学院の教育の実施に責任を負うべき専任の教授又は准教授による担当が 1 科目にとどまっている。さらに、教員の年齢構成是正のために採用した実務家以外の教員は、当該大学院の教育の実施に責任を負うべき専任教員としては、担当授業時間が極めて少ない上に、いずれも必修科目の担当者として位置付けられていない。

#### （二）基準 8 施設・設備

##### 【指摘内容】

教員の研究環境が整備されていない（教員の個別研究室が整備されていない）。

#### （三）基準 10 財務

##### 【指摘内容】

構造改革特別区域である千代田区との間で交わされている協定書第 1 条に定める「公認会計士又は監査法人による監査」が、実施されていない。

### 三、本会計大学院の見解について

#### 1 専任教員の必修科目担当が少ないとの指摘に対して【基準3：教員及び教育支援者】

**当該状況は、学生の学修に不利益を生じさせないよう最大限配慮したことにより平成22年度においてのみ発生する状況であり、平成23年度からは解消されます。**

本会計大学院は、平成21年度に受審した専門職大学院の部門別認証評価において、専任教員の年齢構成を是正すべきとの指摘（以下「本指摘」といいます）を受けましたが（結果通知日平成22年3月12日）、学事上当然のことながら、それ以前に平成22年度（平成22年4月1日以降）の教育課程を確定し、在学生・入学予定者の皆様に周知しておりました。すなわち、本指摘の対象となる専任教員についても、引き続き専任教員として科目を担当することを前提に教育課程を編成しておりました。このため、研究科委員会における検討の結果、学生の皆様に学修上の不利益がないようにすることを最優先し、平成22年度に限り、既に告知済の教育課程（担当教員を含む）を変更せずに実施することを決定した次第です。

平成23年度以降は、教育課程・教員組織の改編により、主要な科目はほぼ全て現任の専任教員が担当することとなりますので、当該状況は解消されます。引き続き、本大学院ではプロフェッショナル・スクールとしての使命を果たすべく、教員組織や教育研究活動について改善の努力を積み重ねて参る所存です。

#### 2 専任教員の個別研究室が整備されていないとの指摘に対して【基準8：施設・設備】

**本会計大学院は、「理論と実務の融合」を目指して教育・研究活動を推進しており、その目的に沿って、共同研究室の形態で研究室を運営しております。**

本大学院は、理論と実務の融合を志向した教育・研究を推し進め、高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、経済社会の発展に貢献することを使命としております。これを実現するためには、研究者と実務家の区別、あるいは専門分野の区別なく、普段から顔を合わせてコミュニケーションを取り、学術の動向や最新の実務論点等の知見を交換し合い、専門性を越えた学際的な議論を促す環境作りが不可欠であり、教員個人の密室的な空間を作るよりも、むしろオープンな空間を設定することによるメリットが大きいと考えております。

このような意図に基づき、本会計大学院では、共同研究室を重視し、個別研究室においてもなるべく教員個人別の密室的空間に分断されてしまわないよう配慮しております。

なお、今回の認証評価でも優れた点として評価いただきました、「マネジメント・シミュ

レーション」科目（研究者教員と実務家教員の協働で企画・開発・実施）も、共同研究室でのインフォーマルな議論を契機として開設に至ったもののひとつです。

### 3 千代田区との協定書に関する指摘に対して【基準 10：財務】

**本件は、大学院そのものに対する指摘ではなく、純粹に、設置会社である株式会社東京リーガルマインド（以下「当社」といいます）と千代田区との協議に係るものであり、学生の方々に直接の影響を及ぼすものではありません。**

**なお、既に平成 20 年度決算、21 年度決算においては、真摯に協議を重ねて参りました結果、公認会計士による「合意された手続実施結果報告書」を千代田区に受領していただいております。**

当社は、平成 19 年度決算までは、監査法人による監査を実施し、平成 20 年度決算からは、当該監査法人からのアドバイスもあり、外部の公認会計士との間の「合意された手続」による、計算書類の妥当性の評価に変更しております。

この変更の背景には、法改正による監査費用の高騰、さらに本学総合キャリア学部の学生募集停止を踏まえ、経営資源を在学生の修学環境維持のために集中したいという当社の思いがありました。当社としては、「合意された手続」は協定書第 1 条に定める「公認会計士等による監査」に含まれると判断しておりますし、担当の公認会計士からも、現在の監査を取り巻く状況変化を踏まえ、当社の見解の正当性について賛同のご意見をいただいております。

千代田区におきましても、協定書の趣旨を踏まえてご納得いただけるような決算報告のあり方について協議を行って参りました結果、平成 20 年度決算および平成 21 年度決算における「合意された手続実施結果報告書」を受領していただくことができました。

当社は、協定書の趣旨に沿って、当社の経営状況を定期的に報告するなど、千代田区に対して引き続き当社の経営状況を把握していただけるよう努力することはもちろん、協定書の表現方法の変更も含めて、今後も誠意をもって協議を続けて参ります。

以 上

LEC 東京リーガルマインド大学大学院  
高度専門職研究科会計専門職専攻（LEC 会計大学院）  
事務局 〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-7-10  
TEL：03-3222-5184（平日 9:15～20:00 / 土曜 9:15～17:00）  
FAX：03-3222-5188 E-mail [accounting@lec.ac.jp](mailto:accounting@lec.ac.jp)